

仕様書

契約件名:フルカラー複合機の複写サービス(2台 うち1台はFAX機能付き)

契約期間:令和3年9月1日から令和8年8月31日まで

設置場所:宮崎県木材利用技術センター(都城市花繰町21号2番)

1. フルカラー複合機の性能仕様

基本機能	
種類	フルカラー複合機
設置場所及び台数	木材利用技術センター 事務所 1台(FAX付) 研究棟 1台
複写原稿サイズ	最大A3~最小A5/はがき
解像度	読み取り及び書き込み:600dpi×600dpi以上
メモリー容量	4GB以上
連続複写速度	モノクロ A4ヨコ40枚/分 カラー A4ヨコ40枚/分以上
ウォームアップタイム	30秒以下
ファーストコピータイム	モノクロ 4.4秒 以内 カラー 6.1秒 以下
両面印刷機能	有すること
給紙容量	580枚以上×4トレイ=2,320枚以上
給紙方法	4トレイ前面給紙+手差しトレイ100枚以上
拡大、縮小機能	25%~400%で1%きざみ
自動両面原稿送り装置	原稿搭載枚数 130枚以上
	1パス両面機能装備(カラー・モノクロとも150ページ/分以上)
FAX機能	
送受信サイズ	最大A3サイズ
伝送時間	3秒
短縮ダイヤル件数	200件以上
プリンター機能	
解像度	1,200dpi×1,200dpi 以上
印刷速度	モノクロ、カラーとも 40枚/分以上
インターフェース	1000BASE-T、100BASE-TX、10BASE-T、USB3.0
対応OS	Windows8.1以降のOSに対応
カラスキャナー機能	
サイズ	A3サイズ 対応
解像度	600dpi×600dpi
読取スピード	モノクロ 80枚/分 カラー80枚/分
ネットワークスキャナー機能	TIFF JPEG PDF対応
その他	
TEC値	0.52kwh以内
エコマーク認定商品であること	
グリーン購入法の判断基準を満たす商品であること	
国際エネルギースタープログラム基準適合機種であること	

2. 搬入条件

- ① 新品に限る(工場から出荷された状況で納品のうえ設置すること。)
- ② 搬入、据付、調整、動作確認、使用に当たっての操作指導を行うこと。
- ③ 県庁LANへ接続し、職員がプリンター及びスキャナーとして使用できるよう複合機の環境設定及び必要に応じて職員PCへのドライバー等インストール等の作業を実施すること。
- ④ 本仕様書に記載されていない事項で必要と思われる作業は、担当者に報告の上、受注者の責任において実施すること。
- ⑤ 上記作業に必要な経費については、入札金額に含むこと。

3. 保守について

- ① 設置した複合機を常に良好な状態に保つため、複合機に精通した保守要員を定期的(最低月1回)に派遣し、点検・調整を行うこと。
- ② 複合機が故障した場合は、連絡後2時間以内に点検に着手するとともに、4時間以内に使用可能な状態に復させること。(特殊事情の場合を除く)
- ③ 複写機を常時正常な状態で使用するために必要な消耗品(用紙を除く)の交換を行うこと。また、その料金は入札金額に含めること。
- ④ 複合機の搬入・搬出及び設置調整に要する経費は、料金に含めること。
- ⑤ 点検と調整のためにした複写及び不良複写に係る複写枚数として、月間基本複写枚数のモノクロ1%カラー1%に相当する枚数を控除して請求すること。
- ⑥ 当事務所の月間使用見込み枚数は以下のとおりであるが、この枚数を保証するものではない。

フルカラー複合機(2台)	フルカラー	3,600枚
	モノクロ	10,000枚

フルカラー複合機の複写サービス(2台 うち1台はFAX機能付き) 入札条件書

1 納入場所 都城市花線町21号2番 宮崎県木材利用技術センター

※対象となる機種が令和3年9月1日から使用可能となるよう設置し、正常に動作することを確認すること。

2 契約期間 令和3年9月1日から令和8年8月31日まで

(地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)

3 入札書

①入札金額の算出条件

当センターの毎月平均の使用見込枚数(2台)

- ・フルカラー 月/3,600枚で算定
- ・モノクロ 月/10,000枚で算定

②入札書の記載額

- ・入札書は消費税抜きの金額で作成すること。
- ・①に示した枚数で算定された月額金額に、60月を乗じた金額を記載すること。
- ・算定された金額の積算内訳(単価)を記載すること。
- ・入札額には、機種の設定、調整に必要な消耗品の搬入、設置、調整費及び説明等必要経費を含むこと。
また、契約期間における保守料金・トナー等の消耗品(用紙は除く)も含むこと。

4 仕様条件

別紙仕様書のとおり。

- ※仕様の確認を必要とするので、複写機のカatalog等仕様が把握できる書類を入札の前日までに提出すること(当該書類には、入札書の入札者の部分と同様に、会社名等の記載、押印が必要)。
- これにより、仕様が合致した複写機の規格を、入札書の内訳書に記載すること。